

子ども・子育て支援対策調査 特別委員会報告資料

令和5年10月13日

報告事項件名	頁
(教育指導部) なし	
(学校運営部) なし	
(子ども家庭部)	
(1) 子育てホームサポーターによる「家事補助」支援の実施に向けた検討状況について・・・	2

(教育委員会)

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和5年10月13日

件名	子育てホームサポーターによる「家事補助」支援の実施に向けた検討状況について
所管部課名	こども支援センターげんきこども家庭支援課
内容	<p>子育てホームサポーターによる「家事補助」支援の実施に向けた検討状況について、次のとおり報告する。</p> <p>1 概要 乳幼児期の子どもを養育する者が一時的に家事に関する養育支援を必要とする場合、子育てホームサポーターが保護者宅を訪問して乳幼児の身の回り支援としての「家事補助」支援を行う。</p> <p>2 対象児童・保護者 2歳未満の児童及び同居する保護者</p> <p>3 支援内容 (1) 支援内容 乳幼児の身の回りの世話として保護者が行う家事（掃除、洗濯、簡易な調理、整理・整頓など）の補助 (2) 支援時間 1日1回1時間以内</p> <p>4 実施方法 子ども預かり・送迎等支援事業の支援内容を拡充して実施する。</p> <p>5 利用者負担（1時間あたり） (1) 平日の午前8時から午後6時 500円 (2) (1)以外の午前6時から午後10時 800円</p> <p>6 今後の方針 (1) 要綱、委託契約仕様書等の改正 ア 子ども預かり・送迎等支援事業実施要綱の改正 イ 子ども預かり・送迎等支援事業の委託契約仕様書の改正 ウ 当該事業におけるコーディネーターマニュアル等の改訂 (2) 利用案内の作成 利用者向けに説明する利用案内を事業者とともに作成していく。 (3) 開始時期 令和5年11月（予定）</p>